



そうや!

兵庫県民総合相談センター

に聞いてみよう



Please don't hesitate to call us!

(Hyogo Prefectural Information and Advisory Service) ★(for foreign residents in Hyogo)

2025(令和7)年度 兵庫県の総合相談窓口

兵庫県民総合相談センターは、県政やくらしの困りごとについて専門の窓口等をご案内する総合相談窓口です。お気軽にお電話ください。経験豊富な相談員がお待ちしております。

また、県内各地の県民局・県民センターとも連携し、法律相談・家事(家庭問題)相談などの専門相談(テレビ電話相談含む)を行っています。

県政へのご意見・ご要望やくらしの困りごとなど

さわやか県民相談

電話・来所・メール相談

県政へのご意見・ご要望やくらしの困りごとなどについて、さわやか県民相談員が対応(内容によって、専門の相談窓口をご案内)

日常生活上の法律問題等

法律相談

面談のみ
要予約

日常生活上の法律問題等について、弁護士が助言(当センターへの来所相談、県民局等でのテレビ電話相談)

離婚や相続のトラブル等

家事(家庭問題)相談

面談のみ
要予約

離婚や相続のトラブル等について、元家庭裁判所調停委員が助言(当センターへの来所相談、県民局等でのテレビ電話相談)

高齢者と家族が抱える認知症・介護・虐待等

認知症・高齢者相談

電話相談
のみ

認知症・介護・虐待等に関する悩みごとに「認知症の人と家族の会」会員と看護師が助言

話し合いの仕方、保険請求の方法等

交通事故相談

電話・
来所相談

交通事故に遭った時の話し合いの仕方や保険請求の方法等について、専門相談員が助言

医療やくらしなど、外国人の生活に関すること

外国人県民相談

電話・
来所相談

Consultation for foreign residents in Hyogo

英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・やさしい日本語で相談員が助言、その他の言語は外部通訳を利用

国の行政に対する要望、苦情、相談等

国の行政相談

電話・
来所相談

国の行政に対する要望、苦情、相談等について、行政相談委員が対応

兵庫県民総合相談センター

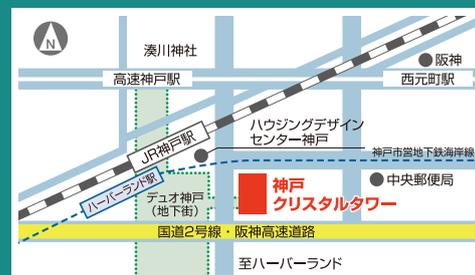
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号
神戸クリスタルタワー6階(JR神戸駅徒歩5分)

TEL 078-360-8511

FAX 078-360-2898



兵庫県民総合相談センター 検索



相談窓口	相談日	相談時間	相談方法	電話番号等
さわやか 県民相談	月～金	9:00～17:30	電話(フリーダイヤル)	0120-16-7830 <small>なやみゼロ</small> (携帯不可)
		9:00～12:00 13:00～17:30	電話 面談	078-360-8511 当センターへ来所
			メール	sogosodan@pref.hyogo.lg.jp 
法律相談	第2水 第4水	13:30～16:30	面談	弁護士が助言・当センター来所 ※要予約: さわやか県民相談へ(上記参照)
	木	13:30～15:30	テレビ電話面談 ※県民局等へ来所	弁護士が助言 ※要予約: 県民局等のさわやか県民相談へ (下記参照)
家事相談 (家庭問題相談)	第2金 第4金	13:30～16:30	面談	元家庭裁判所調停委員が助言・当センター来所 ※要予約: さわやか県民相談へ(上記参照)
			テレビ電話面談 ※県民局等へ来所	元家庭裁判所調停委員が助言 ※要予約: 県民局等のさわやか県民相談へ (下記参照)
認知症・ 高齢者相談	月・金	9:00～12:00 13:00～16:00	電話	「認知症の人と家族の会」 会員が助言
	水・木			看護師が助言
交通事故相談	月・火 木・金	9:00～12:00 13:00～16:00	電話	078-360-8521
			面談	当センターへ来所
国の行政相談	金	13:00～16:00	電話	078-360-5440
			面談	当センターへ来所
外国人県民相談 (外国人県民インフォ メーションセンター)	月～金	9:00～17:00	電話	078-382-2052
			面談	外国人県民インフォメーションセンターへ来所
	土・日	9:00～17:00	電話	NGO神戸外国人 救済ネットが助言
			面談	078-232-1290 NGO事務所(神戸市中央区 中山手通1-28-7)へ来所
	法律相談	月	13:00～15:00	面談
入管相談	第3木	13:30～16:30	面談	出入国在留管理庁職員 が対応 ※要予約: 078-382-2052

- 注1 フリーダイヤルは、携帯電話及び県外からは利用できません。
 2 土曜、日曜、祝休日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休館します(さわやか県民相談は留守番電話対応あり)。
 3 「法律相談」は、お盆時期に相談日を変更することがあります。

最寄りの県民局・県民センターの「さわやか県民相談」もご利用ください。

(テレビ電話による法律相談・家庭相談の予約は、こちらからお願いします。)

阪神南県民センター	0120-13-7830 06-6481-7641(代)	阪神北県民局	0120-47-7830 0797-83-3101(代)	東播磨県民局	0120-26-7830 079-421-1101(代)
北播磨県民局	0120-61-7830 0795-42-5111(代)	中播磨県民センター	0120-27-7830 079-481-3001(代)	西播磨県民局	0120-83-7830 0791-58-2100(代)
但馬県民局	0120-31-7830 0796-23-1001(代)	丹波県民局	0120-32-7830 0795-72-0500(代)	淡路県民局	0120-36-7830 0799-22-3541(代)